

三木市記者発表資料 (令和3年4月20日発表)		
担当部課名	担当長	電話番号
新型コロナウイルス対策本部事務局	総合政策部危機管理課長 山本隆之 健康福祉部健康増進課長 後藤洋子 ワクチン接種対策室長 岩瀬文彦	0794-82-2000 (内線 2430) (内線 715-101) (内線 715-121)

タイトル
新型コロナウイルス感染再拡大防止に向けた市の対策について ～感染防止対策を続けます～
内容
<p>4月15日、兵庫県は新型コロナウイルス対策本部会議を開催し、4月21日以降も、対象地域を拡大した飲食店の営業時間短縮や外出自粛などの要請と、感染再拡大防止の徹底を決定しました。三木市では20日午前10時から第58回新型コロナウイルス対策本部会議を開催し、県の対策にもとづき市の対策について協議を行い以下の通り決定しました。</p> <p>1 期 間 4月21日（水）から5月5日（水）まで (今後の感染者の状況により変更する場合があります)</p> <p>2 市の対策について</p> <p>(1) 公共施設・社会福祉施設等 ア 屋内、屋外とも通常の利用とする。 イ これまでからの感染防止対策を継続し、大声での歓声等の無いイベントでは収容率を100%以下、大声での歓声が想定されるイベントでは収容率50%とする。 ウ 社会教育施設は、施設ごとに現在の感染防止対策を継続する。</p> <p>(2) 自治会公民館 市の公共施設・社会福祉施設等の対策に準じた利用をお願いします。</p> <p>(3) 市職員の勤務体制 テレワークや時差出勤等の継続による出勤者の削減を図り、人と人との接触機会を減らす。 ただし、令和3年4月採用の新任職員は、対象外とする。</p>
セールスポイント
<p>三木市の対策は、県の対処方針に準じることとします。感染対策が緩み再拡大することのないよう、これまでどおりの3密（密集・密接・密閉）の回避、マスクの着用、手洗い消毒、換気など感染防止対策の実践をお願いします。</p> <p>自宅であっても、大人数や長時間におよぶ会食を控え、また、感染リスクの高い施設の利用後は、一定期間人との接触に注意するなど、市民の皆様一人ひとりが、「うつらない・うつさない」との思いを持って取り組むことが大切です。一層のご理解、ご協力をお願いします。</p>